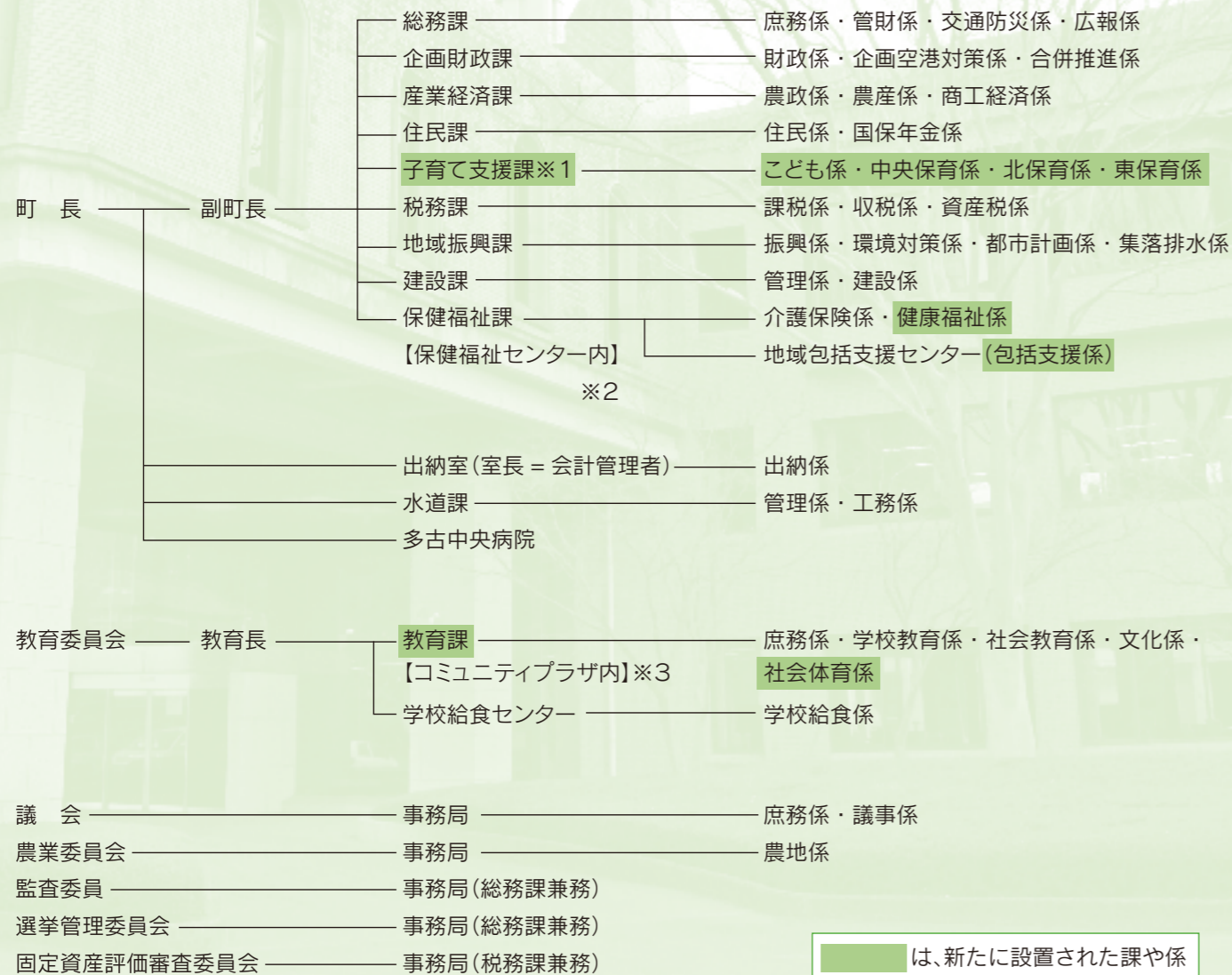


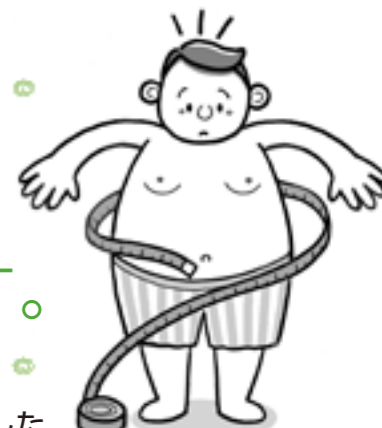
# 多古町行政組織図



## 4月1日から **ここが** 変わりました!!

変更前		変更後		変更点
中央保育所 北保育所 東保育所	庶務係	子育て支援課	こども係 中央保育係 北保育係 東保育係	※1 『子育て支援課』を新設するとともに、役場内に『こども係』、各保育所に『中央保育係』『北保育係』『東保育係』を置きました。『子育て支援課』では『保育所』のすべての事務事業と、これまで『保健福祉課』が窓口となっていた事務事業の一部も担当しています。詳しくは広報たこ4月号をご覧ください。
保健福祉課	福祉係 保健衛生係 介護保険係	保健福祉課	介護保険係 健康福祉係	※2 保健福祉センター内の『保健福祉課』に、『福祉係』と『保健衛生係』を統合した『健康福祉係』を新設しました。また『地域包括支援センター』の『庶務係』が『包括支援係』に名称変更となりました。なお、これまで『保健福祉課』が窓口となっていた事務事業の一部が『子育て支援課』に所管替えされましたのでご注意ください。詳しくは広報たこ4月号をご覧ください。
地域包括支援センター	庶務係	地域包括支援センター	包括支援係	
学校教育課	庶務係 学校教育係	教育課	庶務係 学校教育係 社会教育係 文化係 社会体育係	※3 コミュニティプラザ内の『学校教育課』と『社会教育課』を統合して『教育課』を新設するとともに、新たに『社会体育係』を置きました。
社会教育課	社会教育係 文化係			

## 特定健康診査・特定保健指導が実施されます。



平成20年度から基本健康診査にかわって、新たな健診制度が始まりました。これにより生活習慣病の要因となる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査が実施されます。日ごろの生活習慣を見直すきっかけとなりますので、必ず受診してください。

### 健診の対象者は？

40歳～74歳の医療保険加入者です。

### 健診の実施主体は？

加入されている医療保険者です。  
【多古町国民健康保険(窓口：住民課)、健康保険組合、社会保険、共済組合等】

### 健診の案内は？

加入されている医療保険者から、健診の案内と「特定健康診査受診券」が送付されます。

### 健診はいつから？

多古町国民健康保険の加入者は、6月から10月ごろまでの期間で実施予定です。  
※その他の医療保険加入者は、お勤め先の健診担当者にご確認ください。

### 健診はどこで受けられる？

多古町国民健康保険の加入者は、次の健診機関で受けられます。  
①大木内科医院 ②箱崎整形外科医院 ③さとうメディカルオフィス ④石橋内科医院 ⑤多古中央病院  
※その他の医療保険加入者は、お勤め先の健診担当者にご確認ください。

### 健診の項目は？

①質問票(服薬歴・喫煙歴等) ②身体計測(身長・体重・肥満度・腹囲) ③身体診察 ④血圧測定  
⑤血液検査(脂質検査・血糖検査・肝機能検査) ⑥尿検査(尿糖、尿たんぱく)  
⑦そのほか医師が必要と判断した場合の検査項目(心電図検査・眼底検査・貧血検査)

### 健診の結果は？

健診を実施した医療保険者から通知されます。健診の結果、特定保健指導が必要となる方には、指導の案内も送付されます。  
※特定保健指導の内容については、改めて広報等でお知らせします。

### 健診の費用(自己負担)は？

加入されている医療保険者により異なります。  
【多古町国民健康保険加入者の場合】  
●40歳～69歳の方 ⇒ 1,000円を健診機関にお支払いいただきます。  
●70歳以上の方 ⇒ 無料です。

その他、健診の意義や目的などは、広報たこ11月号、2月号、3月号をご覧ください。

■お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎ 76-5405